

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団甲友会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市本町通り一丁目16-4

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成28年7月19日
- (4) 設立登記年月日 平成28年8月1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

診療所	栗原クリニック	岩手県盛岡市本町通一丁目16	一般病床	0床
	【盛岡市から指定管理者として指定を受けて管理】	-4	療養病床	0床
			[医療保険]	0床]
			[介護保険]	0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年8月29日 令和3年度事業決算報告及び書類の承認を求める件
- 令和4年8月29日 理事及び監事任期満了による改選に関する件
- 令和5年6月26日 監事選任の件
- 令和5年6月26日 基金の一部放棄に関する件

法人名 医療法人社団甲友会

※医療法人整理番号 盛 医 7 4 4

所在地 岩手県盛岡市本町通一丁目16-4

財 産 目 録
(令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額	144,962 千円
2. 負 債 額	24,093 千円
3. 純 資 産 額	120,869 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	117,922
B 固 定 資 産	27,039
C 資 産 合 計 (A+B)	144,962
D 負 債 合 計	24,093
E 純 資 産 (C-D)	120,869

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-3

法人名 医療法人社団甲友会

※医療法人整理番号 盛医 7 4 4

所在地 岩手県盛岡市本町通一丁目16-4

貸 借 対 照 表

(令和5年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	117,922	I 流動負債	24,093
II 固定資産	27,039	II 固定負債	0
1 有形固定資産	26,051	負債合計	24,093
2 無形固定資産	584	純資産の部	
3 その他の資産	403	科 目	金 額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	30,869
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	30,869
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	90,000
		純資産合計	120,869
資産合計	144,962	負債・純資産合計	144,962

様式4-2

法人名 医療法人社団甲友会

※医療法人整理番号 盛医744

所在地 岩手県盛岡市本町通一丁目16-4

損 益 計 算 書
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	338,714
2 事業費用	336,828
本来業務事業利益	1,885
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,885
II 事業外収益	1,112
III 事業外費用	
経常利益	2,997
IV 特別利益	20,000
V 特別損失	0
税引前当期純利益	22,997
法人税等	5,880
当期純利益	17,117

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団甲友会
理事長 栗原 英夫 殿

私は、医療法人社団甲友会の令和4年会計年度(令和4年7月1日から令和5年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月27日

医療法人社団甲友会

監事 野村 政彰